

声明

すべての報道関係者のみなさんに訴えます

教基法改正法案の国会審議を、市民とともに、徹底的に監視し、
真の争点を明らかにして、国民の主権者としての判断に必要な情報を報道してください！

2006年10月30日

教育基本法「改正」情報センター

1 本日、10月30日から衆議院教育基本法に関する特別委員会で教育基本法「改正」法案の実質的審議が再開されます。

先の第164回国会での法案審議はその内容及び時間が不十分で重要な問題が解明されないままになっています。私たちがまとめた「第164国会衆院教基法特別委員会データベース」で明らかになっています。例えば、「改正により、どのような問題をどのような手段により解決して行くのか？」この実に基本的な問題にさえ政府はまともな応答をしていません。

2 当センターは、10月19日に「教基法改正法案審議のあるべき姿と、取り上げられるべき論点を考える議員会館内集会」を開き、「教基法改正法案審議において取り上げられるべき論点」「教育基本法『改正』法案の逐条用語分析」という資料を関係者に配布しました。

私たちは、これから本格化する法案の審議においてこれらの論点が深められているかどうか、法案提出者が質問に誠実に答えているかどうか、特別委員が法案を真摯に審議しているかどうかなどを徹底的に監視することにしました。そして、国会審議の内容と問題点を、迅速に、ホームページ上で明らかにしていくこととしました。

3 教育基本法は、教育の憲法ともいわれる法律です。その「改正」は憲法「改正」にも匹敵する大きな問題です。

また、この間、いじめ自殺事件、必修単位未履修問題などの教育問題が浮上してきました。これらの問題を解決しうるのは、現行教基法を無視し続け、そして今、教基法改正案を提出している文科省の教育行政によってなのか、それとも、現行教基法に基づく教育と教育行政を実現することによってなのか。教基法の改正により、日本の公教育の抱える問題は解消するのか、それとも、悪化していくことになるのか。教基法改正法案の帰趨が、日本の公教育の行く末を左右することは間違いありません。

4 すべての報道関係者に、次の二つのことを、訴えます

- ① 教基法改正問題に関して、ジャーナリズムの権力監視機能を発揮すべく、国会審議を検証し、国民が主権者として行動するために必要な、法案審議をめぐる真の争点を明らかにして報道すること。
- ② その際、本センターがリアル・タイムで提供する論点、そして、市民からすでに提起された論点、あるいは素朴な疑問と懸念（それらは、歴代教育学会会長「見解と要望」に“勝手に賛同する署名”に当って、市民・若者が寄せてくれた 1500 に上るメッセージ集に示されています (<http://www.stop-ner.jp/messages.html>)。) を十二分に考慮すること。

教育基本法「改正」情報センター

URL <http://www.stop-ner.jp/>

E-mail fleic@stop-ner.jp